

オンデマンドバスにおける割引制度について

身体障がい者手帳、療育手帳および精神障がい者保健福祉手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」の記載（第1種または第2種）により、運賃を割引（特別割引運賃を適用）します。

※スマートフォン向け障がい者手帳アプリ「ミライロID」のご提示により、身体障がい者手帳、療育手帳および精神障がい者保健福祉手帳の提示に代えることができます。

手帳種別	「旅客運賃減額欄」の記載	割引
身体障がい者手帳	第1種 第2種	第1種 →本人（大人または小児）、介護人ともに運賃を5割引きとする
療育手帳・愛の手帳	第1種 第2種	第2種 →本人のみ運賃を5割引きとする ※本人が小児の場合は、介護人ともに運賃を5割引きとする
精神障がい者保健福祉手帳	第1種（1級） 第2種（2級、3級）	第1種（1級） →本人（大人または小児）、介護人ともに運賃を5割引きとする 第2種（2級、3級） →本人（小児のみ）、介護人ともに運賃を5割引きとする

以下の割引も適用しております。

証明書	対象者	割引
一般乗合旅客自動車運賃割引証明書	児童福祉法に定める被保護者の方	本人の運賃を5割引きとする

※ご乗車の際は、必ず手帳（証明書）をお持ちいただき、運転士へ提示をお願いいたします。

オンデマンドバスにおける割引制度について

身体障がい者手帳、療育手帳および精神障がい者保健福祉手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」の記載（第1種または第2種）により、運賃を割引（特別割引運賃を適用）します。

※スマートフォン向け障がい者手帳アプリ「ミライロID」のご提示により、

身体障がい者手帳、療育手帳および精神障がい者保健福祉手帳の提示に代えることができます。

※下記手帳をお持ちの方でオンデマンドバス定期券をご利用の場合には、ご本人割引制度の取り扱いは行っておりません。介護人の方につきましては種別により適用になる場合がございます。

手帳種別	「旅客運賃減額欄」の記載	手帳所持者	割引	
			本人（5割引き）	介護人（5割引き）
身体障がい者手帳	第1種	大人	○	○
		小児	○	○
	第2種	大人	○	×
		小児	○	○
療育手帳・愛の手帳	第1種	大人	○	○
		小児	○	○
	第2種	大人	○	×
		小児	○	○
精神障がい者保健福祉手帳	第1種（1級）	大人	○	○
		小児	○	○
	第2種（2級・3級）	大人	×	×
		小児	○	○

以下の割引も適用しております。

証明書	手帳所持者	割引	
		本人（5割引き）	介護人（5割引き）
一般乗合旅客自動車運賃割引証明書	児童福祉法に定める被保護者の方	○	×

※ご乗車の際は、必ず手帳（証明書）をお持ちいただき、運転士へ提示をお願いいたします。